

I 2017年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017年度大学評価結果総評】

国際日本学研究所では、前年度の指摘を受け、「法政大学憲章」が示す方向性の中で「国際日本学」を位置づけるための取り組みとして、今年度、エコ地域デザイン研究センターと連携して、2017年度私立大学研究ブランディング事業に申請した点は評価でき、実現されることを期待したい。

また、科研費等外部資金の獲得についても積極的に取り組まれており、今年度もそれが継続されることが期待される。

COE終了後、特別な第三者評価は導入されていないということであるが、所員に過度な負担とならない範囲で組織的な取り組みを再考されることに期待したい。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

「法政大学憲章」が示す方向性の中で「国際日本学」を位置づけるための取り組みとして、エコ地域デザイン研究センターと連携して申請した2017年度私立大学研究ブランディング事業は無事採択された。古代から未来までを見通す江戸東京研究が対象であり、国際日本学の一環でもあることから、積極的に関与していきたい。

一方で、科研費等を中心とした外部資金の獲得もほぼ従来通り進んでいるが、それらをベースとした新しい国際日本学研究所の開拓についても積極的に取り組んでいく所存である。

第三者評価については、大学評価委員会の指摘でもあり、再考することとするが、一つには予算の問題と、また一つには江戸東京研究センターとの関係で、事務方の総員あげての献身的な努力にもかかわらず、当面そこまで手が回るかどうか危惧されている。慎重に再検討していきたい。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際日本学研究所における2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況に関しては、指摘された課題の遂行が概ね実現されていると評価できる。2017年度私立大学研究ブランディング事業は恙なく採択され、「法政大学憲章」における「国際日本学」の位置づけを明確にすることがある程度達成できた。また、科研費等の外部資金獲得により、継続して「国際日本学」の発展のために、新たな研究分野の開拓等に取り組む姿勢には大いに期待したい。一方で、数年来の懸案事項となっている第三者評価の導入に関しては、運営委員会等で対応策を協議するなど、引き続き検討が望まれる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、研究所（センター）の目的を適切に設定しているか。

①研究所（センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 はい いいえ

（～400字程度まで）※理念・目的の概要を記入。

国際日本学研究所は、研究所として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的を設定している。具体的には、本研究所は、世界各地で学際的に開かれた「日本学」を結びつけ、総体として「日本学」に新たなダイナミックな展開をもたらすことで、「国際日本学」という新たな学問分野を確立してきた。その流れの中に、当研究所も最初から設立に参加した大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センターによる、「国際日本研究」コンソーシアム結成がある。「国際日本学」の国際的な認知にともない、今後は国際日本学の対象の拡大、新しい史資料の発掘、方法論の革新を目指すことを目的としている。

こうして「法政大学憲章」をふまえた、単なる実学にはとどまらない「自由を生き抜く実践知」を体現する一翼を担うこととしている。

②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400字程度まで）※検証を行う組織（各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

国際日本学研究所は例年、年度初めと年度末開催の運営委員会において、理念・目的の適切性を検証してきた。また年度途中でも、大きな企画に新たに取り組む際には、研究所の理念・目的との整合性を考慮に入れて、それが適切であるかどうかの検討を行ってきた。時にはその企画をめぐって激論が戦わせられることもあった。今後も同様のプロセスを経ていくことにしている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

一方で、当研究所の活動についてはかねてより第三者評価導入の期待が繰り返し述べられてきた。この問題については I で触れたとおりであるが、可能であれば、あらためて検討してみたい。

1.2 大学の理念・目的及び研究所（センター）の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。

(～400 字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。

国際日本学研究所の理念・目的は、研究所 HP において所長挨拶以下、ニューズレター PDF ファイルの設置、刊行物紹介、シンポジウム・研究会紹介などといった形で公開してきた。もっとも今後は概要だけではなく、研究成果全体を研究リポジトリ等を利用して周知・公表することを目指している。

また研究所自体や研究所の主要研究をテーマとしたフライヤーも作成していて、国内はもとより、海外での日本学関係のシンポジウムなどで積極的に配布している。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>本研究所が COE 採択時に提起した、各国に存在する「日本学」を統合し、外から日本を様々な角度で分析するとともに、日本の中からは世界との相互通信によって、日本を客観化した、より深い日本研究を進めるといった新しい形の日本学＝「国際日本学」は社会的に認知されてきたと考える。「国際日本研究」コンソーシアムの結成もそれをよく物語っている。これにともない、これまで登録商標として独占してきた「国際日本学研究所」「国際日本学研究所センター」という名称は広く公開すべき時に来ていると判断した。したがってその登録は今季限りで解除する予定である。</p> <p>今後はこうした国内の連携はもとより、これまで培ってきた海外の日本研究所機関との連携を深め、一方で新たな連携先を求め、新たな史資料の発掘に努めながら、国際日本学のさらなる進化を見込める段階に入りつつあると考えている。</p> <p>新たな史資料については、とくに、他の地域に比して、これまで日本との関係について研究が遅れている東南アジア方面の新規開拓が期待される。インドから東南アジアについては田中総長がかつてその著『きもの草子』において、緋・更紗・花織といった布の交流を紹介しているが、それを側面から補強できる可能性がある。関連して東アジア文化研究会も再開予定で、「混成文化の日本」をテーマに実施する予定である。</p>	<p>1.1①</p>

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>新しい国際日本学の進化を目指すためには、それなりの研究資金が必要であり、これまで本研究所が、その財源として連続して獲得してきた学術フロンティア推進事業、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業が終了し、私立大学研究ブランディング事業に代わってしまったことが、財源確保の上での現実的な問題点として指摘できる。とはいえ、本研究所もこの申請にあたってはエコ地域デザイン研究センターと綿密に連絡を取り合っており、4つの研究プロジェクトの内2つを主体的にならう形で江戸東京研究をブランドして申請し無事採択された経緯があって、企画書通り応分の責任は当然担うにせよ、これは5ヶ年度のみ限定の研究資金である。国際日本学研究所の水準を維持・向上させるために、その間も江戸東京研究とは別に、当研究所独自の活動を引き続き続けていかなければならない。</p> <p>事務方も二つを兼務していて大変な状況であるが、これまでの試行錯誤の過程で、研究においても事務作業においても、おおよその作業分担が次第に見えてきている。なんとか乗り切れるものと考えている。</p>	

【この基準の大学評価】

国際日本学研究所は理念と目的を適切に設定し、その目指すべき方向性は明らかである。同研究所は世界各地で学際的に開かれていた従来の「日本学」を統合し、そこに国際的な性格を付与してダイナミックな展開をもたらすことを目的とする。「国際日本学」を構築・推進し、それを通して本学における教育・研究の発展に資することが目指されている。

こうした理念・目的の適切性の検証は、定期的に行われる運営委員会や新たな企画への取り組み時において間断なく行われている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本研究所の理念・目的の周知・公表に関しては、研究所 HP や各種刊行物等、多様な手段を用いて行われている。理念や目的を体現する主要な研究成果も、フライヤーや研究リポジトリーなどを介し学生や社会に対して積極的に周知・公表が試みられている。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

① 質保証活動に関する各種委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2017年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。

質保証に関する委員会としては、毎月開催される研究所の運営委員会を宛てている。

学際的・国際的という研究様態そのもの、そしてそれに依拠し形成されている研究組織そのものが質保証のシステムであるといえる。具体的には、研究組織内では、所長および各事業の責任者が、研究会等の報告を運営委員会で行い、他の責任者や兼担所員より指摘やアドバイス等を受けるという形式がとられている。

さらに毎月の運営委員会に、専任所員や他の兼担所員が、積極的に参加でき、委員会が評価機関として機能するよう工夫している。

またこれまで原則として年に一度、総括的国際シンポをアルザスの欧州日本学研究所にて開催し、国外の専門家からの評価を受けている。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
現在、資金的にみて、海外（とくに在欧）の研究者から直接意見を徴収できる場所はアルザスの欧州日本学研究所に限られているが、本研究所はその施設を優先的に利用できる権利を有しており、それをできるだけ有効活用することを考えている。また他の資金で来日する日本研究者（具体的には「国際日本研究」コンソーシアムによる招聘研究者、国際交流基金（日本研究に特化して資金を投入するよう、外国の研究機関などを誘導しているようである）による招聘研究者とも接触し、様々な形で評価を受けられるよう検討中である。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
I、II.1.1②で触れたように、第三者評価委員会の設置が課題となっているが、これは財政的な問題も絡んでくるため、難航することが予想される。	

【この基準の大学評価】

国際日本学研究所の内部質保証に関しては研究所内に委員会は設けられておらず、第三者委員会の設置が継続的な課題として取り上げられているが、後者に関しては予算に関する問題が大きく立ちはだかっている。こうした状況にあっても、国内外の各種機会を通じてその困難を補う取り組みがなされていることは、評価できる。たとえば定期的に開催される運営委員会において各担当者による検証が行われ、また、アルザスの欧州日本学研究所にて開催される国際シンポジウムにおいては、海外の研究者による評価がなされている。今後とも透明性の確保に努め、質保証に向けた組織的な取り組みが望まれる。

3 研究活動

【2018年5月時点における点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 研究所（センター）の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。

2017年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。

① 研究・教育活動実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）

※2017年度に実施したプロジェクト、シンポジウム、セミナー等について、開催日、場所、テーマ、内容、参加者等の詳

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

細を簡条書きで記入。

1. 「研究ブランディング事業」関連研究会を開催
 - ・2017年4月27日(木) 18:30~20:30。法政大学ボアソナード・タワー25階B会議室。テーマ:『時間的形態としての大都市:東京のパラドックス』。講師:エリー・デューリング(パリ第10ナンテール大学准教授)。司会:安孫子信(法政大学)
 - ・2017年7月24日(月) 18:30~20:30。法政大学ボアソナード・タワー26階A会議室。テーマ:『サイボーグ都市・東京』。講師:チェリー・オケ(パリ第10ナンテール大学教授)。司会:安孫子信(法政大学)
2. 平成28年度三菱財団助成金による共同研究「近世日本における〈北方〉イメージ—絵地図とテキストに探る多様性の研究—(研究代表・横山泰子)の一環としてシンポジウム「近世日本における北方イメージ」を開催。2017年7月23日(日) 13:00~17:30。法政大学ボアソナード・タワー25階B会議室。登壇者:横山泰子、米家志乃布、小林ふみ子(以上法政大学)他3名。
3. 公益財団法人日中友好会館所管の学際的総合研究の一環となるセミナー「後楽講堂」と本研究所王敏研究室との共催講座を開催。
 - ・2017年4月17日(月) 19:45~21:00。日中友好会館後楽寮内。テーマ:「周恩来総理と日本」。講師:周恩来元総理の姪の周秉宜夫妻、王敏(法政大学国際日本学研究所専任所員、教授)
 - ・2017年6月30日(金) 20:00~21:30。日中友好会館留学生事業部後楽講堂。テーマ:「翻訳の限界を超えるために—『紅樓夢』の日本語翻案をテキストに」。講師:呉昊(華東師範大学外国学院博士課程在学)
 - ・2017年12月15日(金) 20:00~21:30。日中友好会館後楽寮内。テーマ:「日本の「混成文化」—禹王信仰を通して」。講師:王敏(法政大学国際日本学研究所専任所員、教授)
4. 平成27年度科学研究費若手研究(B)採択「戦前の民間組織による対外的情報発信とその影響:英語版『東洋経済新報』を例として([研究課題番号:15K16987]代表:鈴木裕輔)」の本研究所後援シンポジウム「英語版『東洋経済新報』とその時代」を開催。2017年12月2日(土) 13:00~17:30。法政大学ボアソナード・タワー25階B会議室。報告:鈴木裕輔(法政大学)他4名。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

1. 研究成果報告集『国際日本学』第15号(2018年3月30日)
 - ・Élie DURING, “La ville comme forme temporelle : le paradoxe de Tokyo”。
 - ・Thierry HOQUET, “Tokyo, ville cyborg”
2. <http://hijas.hosei.ac.jp/news/20170723report.html>
3. <http://hijas.hosei.ac.jp/news/20170417report.html>
<http://hijas.hosei.ac.jp/news/20170630report.html>
<http://hijas.hosei.ac.jp/news/20171215report.html>
4. <http://hijas.hosei.ac.jp/news/20171202report.html>

②対外的に発表した研究成果(出版物、学会発表等)

※2017年度に刊行した出版物(発刊日、タイトル、著者、内容等)や実施した学会発表等(学会名、開催日、開催場所、発表者、内容等)の詳細を簡条書きで記入。

[出版物]

- ・本研究所の紀要に当たる研究成果報告集『国際日本学』第15号を2018年3月30日に刊行した。国際日本学に関する一般的な研究成果報告2本、「研究ブランディング事業」研究会報告論文2本(仏語・日本語翻訳)、「アルザスシンポジウム2016:人間の試練にさらされる〈自然〉」報告論文4本、本研究所が公募している若手研究者論文採用論文2本などを掲載した。
- ・『律令制と古代国家』佐藤信編(日本古代の戸籍を中国古代の戸籍の相関関係を分析した、小口雅史「日本古代戸籍の源流・再論」を掲載)
- ・『法政史学』88(2017年10月、ハイデルベルク民族学博物館の日本関係収蔵品を解説した「在欧美術館・博物館所蔵の日本仏教美術を訪ねて(2)—ドイツ・ハイデルベルクポルトハイム基金民族学博物館の巻—」を掲載)
- ・『史観』新82(2017年12月、大塚紀弘「日本中世における仏教宗派の共存と対立」を掲載)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・『古代国家と北方世界』小口雅史編（2017年10月）には、古代中世の北方史に関する最新の成果が取り込まれている。例えば安政2年（1855）の盛岡藩による蝦夷地見分調査の際に作製された『東蝦夷地海岸図台帳』を分析した、米家志乃布「長澤盛至作製『東蝦夷地海岸図台帳』にみる地域情報の収集と表象、鎌倉時代末期の北方世界の動乱を分析した、大塚紀弘「鎌倉時代の津軽安藤氏と蝦夷統治」を収める）
- ・『人文地理』第70巻第1号（2018年、米家志乃布「2017年度特別研究発表 - 報告・討論の要旨および座長の所見」を掲載）
- ・『異文化（論文編）』第19号（2018年4月、曾士才「戦中・戦後における神戸華僑の体験—華僑学校の教職員の事例」を掲載）
- ・『多文化社会研究』第4号（2018年4月、曾士才「年中行事と習俗からみる長崎華僑の特色」を掲載）
- ・『江戸怪談を読む 猫の怪』第七章（2017年7月、江戸時代の歌舞伎等における化け猫譚を取り上げ、現代までの系譜を概観した、横山泰子「芸能史における化け猫物の系譜」を掲載）
- ・『進化する妖怪文化研究』小松和彦編（2017年10月、近現代の日本の児童文学作家たちが外国文学の影響を受け、小人のイメージを作品で展開していく過程を論じた、横山泰子「遠い所に住む小人 児童文化に見られる小人のイメージ」を掲載）
- ・『澁谷近世』24号（2017年3月、幽霊が出す下駄の音「カランコロン」で有名な三遊亭円朝の『怪談牡丹灯籠』を中心に日本語のオノマトペの意味を考察した、横山泰子「足音の怪とオノマトペ 『怪談牡丹灯籠』を中心に」を掲載）
- ・『第6回全国禹王サミット in 富士川 報告書』（2018年3月、王敏『日本の禹王信仰』を掲載）
- ・『華』（2018年3月30日、王敏『特集 桃—桃の表徴、桃の実相（桃は皆々の夢が込められた、だれもが愛するシンボルです）』を掲載）
- ・『両岸視点（特集：第5回中華文化発展論壇）』（2018年1月、王敏『「大禹、東洋下り」の現代的価値—共有した東アジアの史的伝承について』を掲載）
- ・『研究 中国』（2017年10月、王敏『漢字の本質 フランス人研究者との対話』を掲載）
- ・『孔子学院』（2017年7月、王敏『蚕種渡来と「蚕種祭」』を掲載）
- ・『公共外交学』（2017年7月、王敏『三国公共外交が共有すべき価値の中核—東アジアの海上生命線・漢字と一帯一路戦略との連携』を掲載）

[学会発表等]

- ・「人文地理学会大会特別研究発表」（2017年11月18日、明治大学、米家志乃布の発表「日本の歴史空間と『蝦夷地』像」で、近世日本の空間に如何に蝦夷地が地図上で組み込まれたのか、蝦夷地の地図作製がどのような社会的意義をもっていたのか、の二点を明らかにした。）
- ・長崎県・福建省友好県省締結35周年記念事業記念講演会「連綿と続く長崎と中国の絆」（2017年11月16日、長崎歴史文化博物館、曾士才「年中行事と習俗からみる長崎華僑の特色」を発表）
- ・シンポジウム「近世日本における〈北方〉イメージ」（2017年7月23日、法政大学、米家志乃布「絵地図における〈北方〉へのまなざし—「みちのく」から「蝦夷地」へ」、小林ふみ子「規範と実感と—奥州人による奥州の狂歌」、横山泰子「青森の異才が描く北方イメージ」を発表）

[その他]

- ・国立劇場調査養成部『未翻刻戯曲集 花笠嗟峨猫魔稿』解題（2018年3月、横山泰子）

※その他、専任所員及び各兼担所員の法政大学学術機関リポジトリに多数の業績が搭載されている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・出版物本体および学会配付資料
- ・法政大学学術機関リポジトリ

③研究成果に対する社会的評価（書評・論文等）

※研究所のこれまでに発行した刊行物に対して2017年度に書かれた書評（刊行物名、件数等）や2017年度に引用された論文（論文タイトル、件数等）の詳細を簡条書きで記入。

- ・小口雅史氏の編著『北方世界と秋田城』による新しい古代北方史料学研究についての書評が、『弘前大学国史研究』142（2017年3月）に掲載された（執筆者・渡辺育子氏）。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・鈴木裕輔氏の石橋湛山研究の取り組みが、増田弘著『石橋湛山』（ミネルヴァ書房、2017年7月、371-373頁）において紹介された。
- ・鈴木裕輔氏の論文「なぜ日本人は駅伝が好きなのか——「日本人論」の視点からの分析」（『体育科教育』第65巻第3号、2017年3月、16-19頁）が新潟県立大学人間生活学部子ども学科の平成30年度推薦入試（小論文）の試験問題となった。
- ・王敏氏の禹王研究の取り組みが朝日新聞デジタル（2017年4月14日、「日本で忘れられた「謎の皇帝」 暴れ川の神「中国の禹王」の正体は？」）において紹介された。
http://withnews.jp/article/f0170414003qq0000000000000000W02310601qq000014908A
- ・王敏氏の禹王研究の取り組みが人民網（2018年2月14日、「探尋禹王信仰 弘扬汉字文化—王敏教授谈日本的大禹案例与汉字文化」）において紹介された。
http://japan.people.com.cn/n1/2018/0214/c35421-29824176.html
- ・王敏氏の著書『日中2000年の不理解』についての書評が朝日新聞（2017年10月1日）に掲載された（執筆者：天児慧）

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・出版物等本体

④研究所（センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）

（～400字程度まで）※2017年度に外部評価を受けている場合には概要を記入。外部評価を受けていない場合については、現状の取り組みや課題、今後の対応等を記入。

本研究所では、大規模プロジェクトであるCOEの終了後は、特別な第三者評価は導入していない。その代替措置として内部評価の充実をはかってきた。ただし所員の負担を考え、評価のためだけの新しい組織を作るのではなくて、毎月の運営委員会で相互評価・批判の学術的議論が行われるように工夫してきた。そこでは各事業の研究責任者からなされるさまざまな研究成果報告に対して、毎回、その検証評価の議論を、議題上も別途明記して行っている。この方式は以前の大学評価委員会からも認めていただいたので、当面この方式で、引き続き充実させていきたい。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・際日本学研究所事務室保管の運営委員会議事録

⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況

※2017年度中に応募した科研費等外部資金（外部資金の名称、件数等）および2017年度中に採択を受けた科研費等外部資金（外部資金の名称、件数、金額等）を簡条書きで記入。

・2017年度中応募分（すべて科研費、3件）

基盤研究(B)、王 敏、日本の禹王信仰に関する比較研究—皇室文化を中心に

研究成果公開促進費（学術図書）、山本 真鳥、グローバル化する互酬性 —拡大するサモア世界と首長制—

基盤研究(C)、Ilma Sawindra・J、本居宣長を通して江戸町人文化のあり方を検討する

基盤研究(C)（一般）鈴木 裕輔、戦時における多様な言論の可能性：『大陸東洋経済』の悉皆調査による研究

・2017年度中に採択を受けた科研費等外部資金（すべて科研費、本研究所所員を代表とするもの4件、他学部教授を代表とするもの分担者1名）

[研究代表者]

基盤研究(B)、小口 雅史、物質文化と精神文化の交流と断絶からみた、海峡を繋ぐ「北の内海世界」の総合的研究、3,000,000円

基盤研究(B)、小口 雅史、諸国探検隊収集・欧亜諸国保管西域出土史料の包括的再点検による東アジア史料学の革新、1,800,000円

基盤研究(A)、菱田 雅晴、現代中国における腐敗パラドックスに関するシステム／制度論的アプローチ、7,800,000円

基盤研究(B)、山中 玲子、能楽及び能楽研究の国際的定位置と新たな参照標準確立のための基盤研究、2,900,000円

基盤研究(B)、宮本 圭造、能楽資料データベース構築に向けた金春家文書の総合的研究、1,400,000円

基盤研究(C)（基金）、米家 志乃布、民間地図作製史からみたフロンティア像の日露比較研究、1,200,000円

基盤研究(C)、安孫子 信、西周の「哲学」の再検討を通じて実証哲学を新たに展望する、700,000円

基盤研究(C)、山本 真鳥、太平洋現代芸術の人類学的研究—ニュージーランド太平洋系住民のアート活動を中心に、1,200,000円

若手研究(B)、大塚 紀弘、資料調査に基づく日本中世における印刷文化の基礎的研究、500,000円

若手研究(B)（基金）、張 晟喜、まど・みちおとユン・ソクチュンの童謡の比較—歌われる童謡を巡って—、1,000,000円

研究活動スタート支援、犬塚 悠、京都学派の行為論における創造と倫理：予測・制御不可能性としての「自然」に着目して、1,200,000円

[研究分担者]

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

基盤研究(C)(基金)、山中 玲子、能楽の謡の客観的な分析基盤のための新しい旋律記法、100,000円
 ・同上(すべて科研費、他機関の研究代表者で本研究所所員を研究分担者とするもの10件)
 基盤研究(S)、小口 雅史、木簡など出土文字資料の資源化のための機能的情報収集約と知の結集、300,000円
 基盤研究(B)、小口 雅史、在欧日本仏教美術の包括的調査・デジタル化とそれに基づくジャポニズムの総合研究、910,000円
 基盤研究(B)、小口 雅史、中世の書簡体文書による統治実践と秩序形成をめぐる日欧比較研究、750,000円
 基盤研究(B)、安孫子 信、ベルクソン『物質と記憶』の総合的研究－国際協働を型とする西洋哲学研究の確立、130,000円
 基盤研究(B)、小林 ふみ子、大小摺物(絵暦)の美術史及び文化史に関する総合的研究、430,000円
 基盤研究(B)、山中 玲子、観世家のアーカイブの形成と室町期能楽の新研究、30,000円
 基盤研究(A)、山中 玲子、伝統芸能文楽の技をヒューマンロボットインタラクション技術へ適応させるデザイン研究、100,000円
 基盤研究(B)、宮本 圭造、熊本県山鹿市の歌舞伎(式)劇場・八千代座に関する総合的史料研究、500,000円
 基盤研究(B)、宮本 圭造、観世家のアーカイブの形成と室町期能楽の新研究、30,000円
 基盤研究(B)、大塚 紀弘、在欧日本仏教美術の包括的調査・デジタル化とそれに基づくジャポニズムの総合研究、40,000円

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究開発センター市ヶ谷事務課作成資料および科学研究費データベース KAKEN による。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
上記した多くの研究業績は、各所員の多様な業績の中から国際日本学構築に貢献するものを中心に選んでいて、他の業績も含めると本研究所の総合的な研究レベルは特記できると考えている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
「国際日本学」は外国にも日本を対象とする研究者がいなければ成り立たないものであるが、近年の海外における日本研究の衰退傾向が懸念される。アルザスでの研究会を通じて、ヨーロッパにおいて日本研究の拠点や職位が減少している現状を分析し、将来の展望を計画する機会を設けることが出来れば、この問題に多少なりとも貢献できる可能性があると考えている。とくに海外若手研究者の発掘を目指していきたい。法政大学が優先利用権を有するアルザス欧州日本学研究所で、国際日本学の将来を見据える場を提供することは国際日本学のあるべき姿としては必要なのではないかと。 一方で本研究所の研究に特徴がなければ、その存在や活動は認知されない。国際的な企業との連携や、海外の新たな研究所との連携等も追求する必要がある。	

【この基準の大学評価】

国際日本学研究所の研究活動に関しては、多様で豊かな研究会、シンポジウム、セミナー、共催講座などが多く開催され評価できる。2017年度の研究成果は、大変充実した内容が紀要や書籍所収論文として対外的に多く発表されている。また、書評や書籍・新聞内での紹介など、社会的な評価が相応に得られている。第三者評価等による外部からの組織評価はCOEが終了したここ10年ほど得られていない。メンバー同士の学術評価のみならず、組織評価も積極的に行われているものの、客観性・公平性・透明性が担保される第三者評価の導入も引き続き検討することが期待される。科研費等外部資金については、研究レベルの高さを反映し、多岐にわたるテーマで多数獲得するに至っており、特筆に値する。なお問題点として言及されている<海外における日本研究の衰退傾向>に対して、具体的な対策が上げられており(たとえば海外の若手研究者の発掘や、国際的な企業との連携など)評価できる。今後の実質的な取り組みが期待される。

4 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

S A **B**

(～400 字程度まで) ※教育研究支援体制の概要を記入。

本学においては、TA、RA 等は外部資金を獲得しなければ導入できない（一部外部資金の有無にかかわらず導入を認められている研究所もあるが）。Ⅱ1 (3) で触れたように、現在、本研究所が関係する外部資金は江戸東京研究センターに付けられており、TA、RA を設置する財源は本研究所には存在しない。

しかしながら教育研究支援については、大学院人文科学研究科国際日本学インスティテュート所属の博士課程後期在籍の大学院生のために、学術研究員制度を設けており、多くの院生がそれを利用している。また同インスティテュート所属院生その他の若手研究者のために、副賞としての奨学金を含む若手研究者研究論文の制度を設け、広く投稿を募っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・『国際日本学』15号（若手研究者研究論文を掲載）

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・若手研究者研究論文は査読付であり、また採択されれば副賞も支給されるので、その研究活動にとって有益であると考えているが、必ずしも応募者が多いわけではない。理由は不明であるが、今後は広報を工夫して（HPその他）、応募者の増加を図る予定である。	

【この基準の大学評価】

現在、国際日本学研究所ではTA、RA等は導入していない。しかしながら教育研究支援の一環として、国際日本学インスティテュート所属の博士課程後期在籍者のため、同研究所独自の「学術研究員制度」が設けられ、多くの若手研究者が利用していることは高く評価できる。また「若手研究者研究論文」は『国際日本学』への掲載とともに研究奨励金30,000円が授与される。論文投稿の応募者が比較的少数であるとのことなので、理由を精査した上で、応募者の増加のための対応が望まれる。

5 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。

S **A** B

(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

国際日本学研究所が設立以来長年かけて作成し、学界および社会に向けて公開してきた「データベースサービス」（内部呼称では「電子図書館」）は近年、他機関からも注目を集めるようになり、複数の連携希望の申し入れを受け、サーバー間でデータリンクが行われて他機関で公開されるようになってきている。また在欧日本仏教美術データベースJBAEの海外の他機関や一般コレクターからのアクセスも多く、海外の所蔵品と日本の所蔵品の関係などについてもJBAEの存在によって明らかになったものがあって、海外でも反響を呼んでいる。

また社会貢献を進めるために、研究会の一般市民への公開を積極的にはかってきた。学術的に高度なレベルの研究会においても一般市民の方の参加が目立つ。

その成果とりまとめの後には、電子化を通じて簡便な方法で広く公開できる前段階まで来ている。文系の研究の場合は、報告書自体が市販本的価値を持ち、広く読まれる可能性がある。電子化促進によって広汎にその業績を広めたい。また蒐集史料の高精細画像のHPでの公開によって、テレビ放映や著作物での引用申請が増えている。こういった方面の社会貢献も引き続き維持していきたい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・本研究所 HP および刊行物原本。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>・本研究所公開データベースサービスとの連携を依頼してきたのは、国立文化財機構奈良文化財研究所や国立歴史民俗博物館といった当該分野で一線級の地位を占める研究組織であり、本研究の電子化資源を高く評価していただいている。また JBAE についても著名な海外機関との連携やデータ交換の希望を受けている。</p> <p>・本研究所開催の学術的な研究会においても一般市民の参加が目立つのは、本研究所の存在が認知され、リピーターが増えていることも一因のようである。</p> <p>また本研究所の所員の人的ネットワークの広がりもあって、他大学からの研究者の参加が増えている。</p>	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>・さらに研究活動を周知する必要があるように思われる。HP の構造を検討し、さらに広報に努めたい。</p>	

【この基準の大学評価】

国際日本学研究所の社会連携・社会貢献は、従来より公開してきた「データベースサービス」や「在欧日本仏教美術データベース(JBAE)」を中心に、特筆すべきものがある。また各種研究成果の電子化や蒐集資料の高精細画像公開は、公共の財産として国際日本学に対する社会全般の興味を喚起するものであり、評価できる。研究者のみならず一般市民の方に受容される取り組みが今後とも期待される。

6 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

① 所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※概要を記入。

所長、専任所員、兼担所員を設置し、企画ごとに責任者をその都度設定している。法政大学国際日本学研究所規程（規定第707号）および関連する細則が設けられ、それにもとづいて所長、専任所員、兼担所員からなる運営委員会が設置され、定期的に会議が開催されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学国際日本学研究所規程（規定第707号）

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>・特になし</p>	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>運営委員会をより充実させるためには、できるだけ多くの兼担所員が出席するのが望ましいわけであるが、各教員共通の空き時間を設定することが極めて困難である。今のところ、運営委員会開催日を毎月1回金曜日午前に固定し、その時間を空けられるよう各教員の時間割を工夫してもらっ</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ているが、教員個人だけで決められることではないので、難しい問題である。

【この基準の大学評価】

国際日本学研究所には所長が1名、さらには専任・兼任・客員所員などがそれぞれ若干名おかれている。研究所の運営を審議するため、所長、専任所員、兼任所員で構成される運営委員会が設けられている。全ての兼任所員の出席においては日程上の困難があるものの、運営委員会は基本的に毎月1回開催される。その権限や責任は、同研究所の規程や細則により明らかである。同研究所は規程に則った運営がなされている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	研究活動
1	中期目標	「国際日本学」という研究分野の存在が広く認知されてきたことを受けて、試行錯誤を経ながら、その対象分野を拡大充実させていくことを目指す。その際に、国際日本学研究と深く関わる、国内外の他の機関との連携をも模索する。
	年度目標	これまで本研究所が研究対象として扱って地域・分野と日本との関係を新たに掘り起こし、国際日本学的手法で日本の姿をよりゆたかに描けるようにする。
	達成指標	研究対象の増加。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
2	中期目標	社会貢献・社会連携を進めるために、研究会の一般への公開を進め、また成果とりまとめの後は、電子化を通じて簡便な方法で広く公開することを目指す。また本務に影響の出ない範囲で、マスコミや研究者からの所蔵史資料原本の閲覧希望に応じるようにする。 社会連携・社会貢献を進めるために、電子化などを通じて研究成果を広く簡便に公開できるようにするとともに、本務に影響の出ない範囲で、刊行物・所蔵史資料の閲覧を可能にする。
	年度目標	本研究所自設 HP の構成を再検討し、情報発信をより分かりやすい形で推進する。研究成果物の電子的公開を開始する。
	達成指標	研究会への一般市民の参加者の増加。電子的に公開された刊行物の増加。

【重点目標】

国際日本学の新しい形を模索するために、新たな対象分野の開発が必須だと考える。そのためにこれまで国際日本学研究所が対象としてこなかった地域、あるいは時代、あるいは対象物を専門的に扱っている人材ないし機関を学内外、あるいは海外において発掘し、積極的に協力関係を結んでいくことを考えている。もし学内の人材であれば、研究所の兼任所員としてお迎えして、日常的に議論を積み重ねていくことを目指す。またすでに兼任所員となっている研究者においても、これまでと違った切り口で国際日本学研究に取り組んでいくことが可能であるか検討してもらうことにする。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

国際日本学研究所の中期・年度・重点目標はそれぞれ適切に設定されている。たとえば研究活動の年度目標として、新たな地域や分野を掘り起こし、国際日本学固有の手法でより豊かな「日本」を描くことが掲げられている。目標達成の指標は「研究対象の数」だが、その意味するところは、新たな地域や分野における＜研究対象＞の掘り起こしであると推察され、そうであれば十分具体的だろう。社会貢献・連携に関しては、本研究所の多岐にわたる豊富な研究成果のさらなる公開と電子化や、研究会への一般参加者数が指標となる。年度目標「本研究所自設 HP の構成を再検討」も達成されることを期待したい。

【大学評価総評】

国際日本学研究所では、多岐にわたる日本研究の諸分野を学際的・国際的なコンテキストから捉え直し、外部資金獲得から研究活動の充実、研究成果の周知、それによる社会連携・社会貢献に至るまで、各段階の取り組みが有機的につながり結実している。研究会、シンポジウム、セミナー、共催講座、貴重な資料のデータベース化と公開など、それらは国内外に向けて還元されている。

一方で財政面での課題のみならず、懸念される「海外における日本研究の衰退傾向」などの外的な環境の変化に対応すべく、研究所としては不断の検証と改善が求められるだろう。そのためにも、組織としての在り方を客観的な視座で点検・

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

評価する第三者評価を導入し、また内部の質保証を今以上に充実させる方策が期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。